

第4章 地域保健医療福祉における人材育成

■ 現 状

1 保健医療福祉に関わる多様な職種による質の高いサービス提供と人材育成

- 高齢者人口のさらなる増加や医療の高度化・専門化等社会環境の変化に伴い、在宅療養を含む医療需要の一層の増加が見込まれる中、医師・看護師等をはじめ保健医療福祉に関わる多様な職種の従事者が、その専門性を活かすとともに、相互に連携することによって質の高いサービスを提供する必要があります。また、人口減少に伴い、保健医療福祉の担い手不足が予測されており、安定してサービスを提供するための人材確保と資質の向上を図ることができる体制づくりが必要です。

(1) 保健医療福祉従事者等

- 病院等の医療機関は、職場研修を行い、職員の資質向上と医療安全に取り組んでいます。また医師会や歯科医師会、薬剤師会等職能団体も、会員の資質向上のために情報発信や研修開催等を行っています。また、都では、看護管理者連絡会を設置し、看護サービスの質の向上について検討しています。
- 保健所では、保健医療福祉従事者向けの研修会や講習会（医療安全推進担当研修会、薬事講習会、感染症対策講習会、精神保健福祉講演会、難病講演会等）を実施しています。また疾病別医療連携事業や危機管理対策、保健事業等各分野において関係者の支援を実施しています。
- 市は、保健医療福祉に関する施策を推進するため、関係機関及び市民向けに研修会等を実施しています。

(2) 行政職

- 保健所では、公衆衛生に関する資質の向上やネットワークづくりのために「市町村等支援研修（圏域研修）」として、新任期保健師研修を実施しており、平成27年度からは新たに中堅期保健師研修にも取り組んでいます。
- 平成28・29年度の2年間、課題別地域保健医療推進プランとして圏域の保健師人材育成に取り組みました。この取組では、圏域6市の保健師人材育成に関する取組の実際と課題や、各保健師が保健師活動へ抱く思い等も具体的に把握し、圏域における保健師人材育成のあり方を検討しました。
- 圏域6市の横のつながりづくりや連携を強化するため、保健所では、保健師、栄養士、歯科衛生士等の職種別ならびに担当事業別に各種連絡会を定期的で開催しています。その中で、各職種の資質の向上を目的として、研修や情報交換等を実施しています。

(3) 学生

- 保健所では、人材育成の一環として、医学生、保健師学生、管理栄養士学生、歯科衛生士学生等の実習を行っています。

- 各市においても、保健師学生等の実習を受け入れているほか、圏域の医療機関、福祉施設等それぞれの分野で学生実習を行っています。

(4) 事業者

- 保健所では、健康危機の発生を予防するため、関係する職種や業種を対象にした研修（食品衛生実務講習会、栄養管理講習会、プール衛生管理講習会等）を実施しています。

■ 課題

圏域の地域保健医療福祉の現状を分析し、地域の特性と関係者のニーズを的確に把握した、より実践的な研修の充実が必要とされています。

■ 今後の取組

人材の育成、資質向上のための支援体制の整備

<保健所>

- 圏域の地域保健医療福祉の現状を分析し、地域の特性と関係者のニーズを的確に把握しながら、より実践的な研修となるよう、保健所が実施する研修の内容を一層充実させていきます。
- 保健所が実施する研修や講習会を効果的に情報発信していきます。
- 各市が実施する講演会や研修会について、必要に応じ支援をしていきます。
- 各市や学校等と密に連携しながら、将来の地域保健医療福祉を担う学生の実習を充実させていきます。

<市>

- 連絡会や研修等に参加することにより、組織内外の関係者ネットワークを充実させていきます。
- 関係職員及び市民向けに、地域保健医療福祉に関する様々な講演会等を実施していきます。
- 保健所や学校等と密に連携しながら、将来の地域保健医療福祉を担う学生の実習を充実させていきます。

<関係機関>

- 職員や会員向けに研修等を実施していきます。

■ 評価指標

指標	現状	目標
市町村等関係職員向けの研修	講習会・研修 111回 (6,111人) 実習生の受入 85名 (延べ459人) (平成29年度)	充実する